

令和7年度 清須市成年後見支援センター事業報告

【事業目標】

1. 成年後見支援センターの環境整備

市民が早い段階から相談窓口につながり、積極的な広報・啓発活動を通して、適切な権利擁護支援が受けられる環境を整備します。

2. 専門職との連携体制の強化

地域の様々な専門職と顔の見える関係を作り、権利擁護支援が必要な方が地域で安心して生活できるよう、意思決定支援・身上保護を重視した支援体制を構築します。

3. エンディングサポートに関する調査研究の実施

身寄りのない方が地域で安心して生活できるよう、エンディングノートの作成や身元保証に関わる事業の調査研究を行います。

4. 法人後見事業に関する動向調査の実施

利用者の増加に伴う担い手確保、長期化が想定される利用者への対応、支援困難な事案への対応等の課題解決に向け、法人後見事業の動向調査を行います。

1. 成年後見支援センターの機能強化

成年後見支援センターが中核機関として機能するよう、組織体制の強化に努めた。

1)市が主催する定例会・協議会等への出席

	会議名	開催日等
1	清須市成年後見支援センター運営協議会	令和7年7月31日
2	高齢福祉課・社会福祉課 事務打合せ	12回開催(毎月第3木曜日開催)
3	高齢者権利擁護連絡調整会議	12回開催(毎月第3木曜日開催)
4	重層つながる会議	6回開催

2)相談援助対応力強化、内部連携体制の構築のための取り組み

	会議名	開催日等
1	相談支援業務ネットワーク会議	10回開催
2	虐待防止、身体拘束廃止・適正化委員会	令和7年11月4日
3	虐待防止、身体拘束廃止・適正化のための研修会	令和7年12月21日
4	職員会議	12回開催(毎月中旬開催)
5	成年後見支援センター、地域包括支援センター 合同職員内部研修会	令和7年8月4日、8月7日
6	地域包括支援センター 多職種研修	令和8年2月19日

2. 広報・啓発業務

潜在的な相談や、複合的な課題に埋もれていた権利侵害などが早期に発見され、相談窓口につながるよう、清須市成年後見支援センターの広報と権利擁護支援に関する啓発を、市民及び関係者に対して実施した。

(1) 広報誌への掲載、SNS による情報発信

社協だよりに成年後見制度の豆知識や、エンディングノートの発行について記事掲載を行い、市民へ広く周知を行った。

(2) 関係機関・団体、事業所等への広報・啓発

	実施先	訪問回数(延べ)
1	民生・児童委員連絡協議会	4 回
2	地域包括支援センター、高齢者事業等説明会	1 回

※ブロック社協、寿会については地域福祉係担当者が広報を実施

(3) 出前講座・福祉学習会による広報・啓発

	日程	実施先
1	令和 7 年 7 月 9 日	みんなのげんき塾 (inヨシヅヤ清洲店)
2	令和 7 年 11 月 1 日	寺野ブロック社協
3	令和 8 年 2 月 3 日	つながるサロン

(4) 専門職向けセミナーの実施

項目	内 容
名 称	成年後見制度利用促進セミナー
日 時	令和 8 年 1 月 27 日(火) 13:30~15:30
会 場	清洲総合福祉センター 第一会議室
内 容	「成年後見制度と高齢者等終身サポート事業 ～役割の違いと連携について～」
講 師	認定 NPO 法人権利擁護支援・ぷらっとほーむ 副理事長 弘田 直紀 氏 清須市役所 健康福祉部 高齢福祉課 高齢福祉係 主任 小川 真奈 氏
参加者	64 名

3. 成年後見制度に関する相談業務

早期の段階から成年後見制度等の相談に対応でき、状況に応じて適切な支援に結び付けることができる相談支援体制の整備を図った。

(1) 各種相談対応、関係機関との連携を通じた対象者への早期アプローチの実施

【新規相談人数】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
9	5	8	6	7	6	9	2	14	16	7	14	103

<対象者の属性・相談分類>

※日常生活自立支援事業関連

区分:人		相談分類					
認知症	50	情報共有	12	相続	16	※日常関連	39
知的障害	10	連絡調整	10	消費被害	5	身元保証	11
精神障害	14	制度説明	34	債務浪費	21	申立支援	7
その他	29	実態把握	69	虐待	8	後見人支援	0
		金銭管理	77	権利侵害	1	その他	0
小計	103	契約行為	34	親なき後	2	小計	346

【相談対応件数】

<対象者の属性> ※相談対応ケースのみ抽出

性別		年代		区分		圏域		世帯構成	
男	436	～10代	36	認知症	630	清洲	298	独居	724
女	653	20代	6	知的障害	73	春日	147	高齢者世帯	147
不明	4	30代	31	精神障害	267	西枇杷	204	家族と同居	155
小計	1093	40代	32	不明	123	新川	422	施設入所	52
		50代	52	小計	1093	市外	10	不明	15
		60代	118			不明	12	小計	1093
		70代	476			小計	1093		
		80代	315						
		90代	14						
		100才～	0						
		不明	13						
		小計	1093						

<相談者の属性・相談分類> ※相談対応ケースのみ抽出

※日常生活自立支援事業関連

相談者の属性				相談方法		相談の分類			
本人	139	計画相談	24	電話	575	情報共有	606	親亡き後	3
配偶者	14	介護事業所	16	来訪	247	連絡調整	271	※日常関連	345
子	26	医療機関	39	訪問	242	制度説明	119	身元保証	104
兄弟	5	金融機関	0	メール	11	実態把握	135	申立支援	191
親	6	民間企業	13	FAX	4	金銭管理	632	受任調整	41
親族	31	民生委員	0	その他	14	契約行為	276	後見人支援	27
行政	258	市民等	0	小計	1093	相続	106	家裁と連携	1
包括	240	司法関係者	57			消費被害	15	出前講座	0
サポセン	55	後見人等	8			債務浪費	166	PR	0
日常	60	その他	52			虐待	42	その他	156
ケアマネ	50					権利侵害	1		
小計			1093			小計			3237

(2)職員の資質向上のための研修参加

	研修名	主催者	備考
1	日常生活自立支援事業新任専門員研修会	愛知県社会福祉協議会	
2	ライフエンディングフォーラム (エンディングサポートについて)	知多地域権利擁護支援センター	
3	持続可能な権利擁護支援モデル事業実施自治体連絡会	一般財団法人 日本総合研究所	3回開催
4	2024年度愛知県成年後見制度利用促進研修 「法人後見実施団体養成研修」	愛知県	
5	終活セミナー	清須市シルバー人材センター	
6	重層的支援体制整備事業講習会	清須市	
7	尾張東部社会福祉協議会連絡会事務担当者研修会	尾張東部社会福祉協議会	
8	あま市権利擁護センター主催講演会	あま市権利擁護センター	
9	愛知ぱあとなあセンター成年後見利用促進委員会 拡大情報交流会	一般社団法人 愛知県社会福祉士会 愛知ぱあとなあセンター	

4. 成年後見制度利用促進業務

成年後見制度の利用にメリットを感じ、必要なタイミングで適切な支援が受けられるよう協議した。また、日常生活自立支援事業を始めとした権利擁護支援を既に受けている方に対し、状況の変化に応じて成年後見制度への移行が適切に行えるよう、協議した。

(1)支援検討会議による、受任者調整等の実施

項目	内容
委員構成	弁護士、司法書士、社会福祉士、医師、地域包括支援センター職員、基幹相談支援センター職員、日常生活自立支援事業職員、行政関係職員
開催数	6回(令和7年5月20日、7月16日、9月17日、11月19日) 令和8年1月21日、3月18日
受任調整数	7ケース(延べ)

(2)成年後見制度の市長申立件数(令和7年度)

類型	人数・選任した後見人等
後見	1人・司法書士
保佐	なし
補助	なし

(3)日常生活自立支援事業内部審査会

項目	内容
構成	総務地域課長、総務地域課長補佐、地域福祉係長、日常生活自立支援事業職員、地域包括支援センター管理者、障がい者サポートセンター管理者、成年後見支援センター管理者・職員
開催数	5回(令和7年4月21日、8月26日、9月18日、10月23日、12月16日)
受任調整数	6ケース(延べ)

(4)家裁との連携

家庭裁判所との連絡協議会への参加を通じ、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会との連携の強化を図った。

	日程	会議名等
1	令和7年10月8日	家事関係機関と家庭裁判所との連絡協議会

(5)法人後見事業の調査研究

法人後見実施団体養成研修に参加し、法人後見を実施している市町村の取組状況や、普及に向けた検討等、情報交換を行った。(再掲)

	研修名	主催者
1	2024年度愛知県成年後見制度利用促進研修 「法人後見実施団体養成研修」	愛知県

5. 後見人支援業務・不正防止業務

親族後見人等の日常的な相談に応じると共に、後見人を含めたチームによる連携を強化し、意思決定支援と身上保護を重視した後見活動の支援と、制度の理解不足からくる不正事案の防止を図った。

(1)後見人・チーム支援の実施

受任調整ケース、親族申立の支援ケースを中心に後見人・チーム支援を実施。

項目	対応件数
後見人支援	31件(延べ)

(2)不正防止のための制度周知

地域の様々な専門職と顔の見える関係を作り、意思決定支援・身上保護を重視した支援体制の構築を目的として、成年後見制度利用促進セミナーを開催し、成年後見支援センターセンター及び成年後見制度の広報啓発、つなぎの支援を依頼した。

6. その他の業務

身寄りのない方が地域で安心して生活できるよう、エンディングノートの作成や身元保証、葬送支援等に関わる事業の調査研究を行った。

(1)エンディングノートの作成

エンディングノート作成のため、運営協議会や支援検討会議で協議し修正を重ね、清須市と清須市社協共同で10月に発行した。

発行部数	配布数
590冊	約480冊

(2)エンディングサポート事業の調査

権利擁護支援を実施している自治体との連絡会や実施団体のイベントに参加し、事業内容について調査研究を行った。(再掲)

	研修名	主催者
1	ライフエンディングフォーラム (エンディングサポートについて)	知多地域権利擁護支援センター
2	持続可能な権利擁護支援モデル事業実施自治体 連絡会	一般財団法人 日本総合研究所
3	終活セミナー	清須市シルバー人材センター